

ソフト対策の主な取組(主な内容と実施する機関) ※H29~33年度(5年間)の取組

凡例(○:実施予定、●:実施中(実施済含む)、-:対象なし)

具体的な取組の柱	事項	具体的な取組	主な内容	目標時期	関係機関														
					白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埴町	鯉川村	広域市町村圏	白河地方	県南建設事務所	県南地方振興局	福島地方気象台	
					地域住民														
1 住民の避難行動に資するための情報伝達、避難計画等に関する取組																			
■ 情報伝達、避難計画等に関する事項																			
● 洪水時等における河川管理者等からの情報提供等の内容及びタイミングの確認	○洪水時等の市町村長による避難勧告等発令の判断を支援するため、洪水時等に気象台や河川管理者等から市町村に提供する気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングを確認する。	平成29年度から順次実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	●	-	●	-	
	○直接市町村長等に気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。	平成29年度から順次実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	●	-	●	-	
	● 避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認	○「避難勧告等に関するガイドライン」(平成29年1月、内閣府(防災担当))を参考に、市町村が定めた洪水時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	平成29年度から順次実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	●	●	○	-
		○市町村が定めた避難勧告発令等の発令判断基準等を踏まえて、防災行動と河川管理者及び市町村等その実施主体を時系列で整理する「水害対応タイムライン」を作成するとともに、その運用状況を確認する。	平成29年度から順次実施	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	活用
	● 水害危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知	○避難勧告等の発令判断基準の目安となる基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しの予定を共有し、その進捗状況について確認する。	平成29年度から順次実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	●	-	-	-
		○水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	平成29年度から順次実施	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-
	● 情報通信技術等を活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実	○「地域の水害危険性の周知に関するガイドライン」(平成29年3月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課)を参考に、簡易な方法による水害危険性の周知を行う河川及び当該河川における情報提供の方法について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	平成29年度から順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-
		○洪水警報・大雨(浸水)警報の危険度分布及び流域雨量指数の予測値の活用推進を図る。	平成29年度から順次実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	活用
	● 隣接市町村等への広域避難体制の構築	○川の防災情報(国土交通省提供サイト)や、河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等、国と県が有している河川水位やCCTVカメラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方法について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	活用
		○気象庁HP等を活用した情報提供と活用について促進を図る。	引き続き実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	●	活用
● 要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援	○緊急通報メールの活用等、住民等に対する洪水情報や避難情報等の適切かつ確実な伝達体制・方法について、検討・調整する。	平成29年度から検討実施	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	●	活用	
	○各市町村において洪水浸水想定区域図等の水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を収容できない場合は、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	-	
● 洪水警報の危険度分布等の提供及び気象情報発信時の「警報級の可能性」や「危険度を色分けした時系列」等の発表・改善	○洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	●	-	-	-	
	○避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を確認し、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	●	-	●	-	
○警報等の解説・見える化により、気象情報発信時の情報入手のし易さをサポートする。	平成29年度から順次実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	活用		
2 水防災意識の再構築に向けた平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組																			
■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組																			
● 想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有	○国又は県による想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の作成・公表の予定を共有する。また、洪水浸水想定区域図が作成された場合は当該洪水浸水想定区域図を共有する(なお、共有された洪水浸水想定区域図については、土地利用や都市計画の検討等においても広く活用されるよう各構成員において確認する。)	平成29年度から順次実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	●	-	●	活用	
	○想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。また、洪水ハザードマップが作成された場合は、当該洪水ハザードマップを共有する。	平成29年度から順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-	
● 洪水ハザードマップの作成・改良と周知	○「水害ハザードマップ作成の手引き」(平成28年4月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	活用	
	○各構成員による「まるとまごハザードマップ」(生活空間における想定浸水深や避難場所等に係る看板等の掲示)の取組状況を共有するとともに、「まるとまごハザードマップ作成の手引き」(平成29年6月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、取組の推進について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	活用	
● 住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	○各市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。	平成29年度から検討実施	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	参加	
	○住民の水防災意識を高め、地域防災力向上のための自主防災組織の充実を図る。	平成29年度から検討実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	参加	
● 防災教育の促進	○防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	●	活用	
	○小中学校等における水防災教育を実施する。 ○出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を実施する。	引き続き実施	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	●	参加	
■ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項																			
● 危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	○危機管理型水位計(※)の配置計画を検討・調整する。 ※危機管理型水位計:現在、国土交通省のプロジェクトにおいて開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリー水位計。	平成29年度から検討実施	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-	
	○河川監視用カメラの配置計画(設置目的に応じた性能最適化・集約化等を含む)を検討・調整する。	平成29年度から検討実施	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-	
● 避難場所、避難経路の整備	○避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、避難場所、避難経路の整備にあたっては、近隣工事等の発生土砂を有効活用するなど、事業連携による効率的な整備となるよう検討・調整する。	平成29年度から検討実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-	
3 地域防災力向上のための水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																			
■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項																			
● 重要水防箇所の確認	○河川整備の進捗等を踏まえて、出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等の実施について検討・調整する。	引き続き実施	●	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●	-	●	-	-	-	
	○各構成員が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備と洪水時の相互応援について検討・調整する。	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	●	-	-	-	
● 水防訓練の充実	○毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施する。	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	●	-	●	-	-	
	○県と市町村職員等を対象に水防技術講習会を実施する。	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	●	-	-	-	-	
	○水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施する。	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	●	-	●	-	
	○多様な関係機関、住民等の参加等による実践的な水防訓練について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	参加	
● 水防に関する広報の充実	○各構成員の水防(水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参加等)に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	-		
● 水防団間での連携、協力に関する検討	○大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう、各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	
■ 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項																			
● 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	○洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	
● 洪水時の市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実	○市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	
■ 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する事項																			
● 排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	○洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法に係る情報を共有し、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制を構築するとともに、洪水時に円滑かつ迅速な排水を行うための排水施設等の運用方法について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	-	-	活用	
■ その他																			
● 災害時及び災害復旧に対する支援強化	○国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参画など、災害対応にあたる人材を育成するための方策や、地方公共団体間の相互支援体制の強化を図るための方策について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	-	-	
● 災害情報の共有体制の強化	○各構成員における災害情報の共有体制を強化するため、共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	

○ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H29年度取組内容

具体的な取組の柱		関係機関													
事項	主内容	目標時期	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮎川村	白河地方 広域市町村圏 消防本部	福島県 県南建設事務所	福島県 県南地方振興局	気象庁 福島地方気象台
2 水防災意識の再構築に向けた平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組															
■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組															
● 想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有	○国又は県による想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の作成・公表の予定を共有する。また、洪水浸水想定区域図が作成された場合は当該洪水浸水想定区域図を共有する(なお、共有された洪水浸水想定区域図については、土地利用や都市計画の検討等においても広く活用されるよう各構成員において確認する。)	引き続き実施	「想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図(阿武隈川・社川)の作成・公表の予定を共有する。	「想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図(阿武隈川)の作成・公表の予定を共有する。今後想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図が作成された場合は修正を行う。平成29年度は未実施。	「想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図(阿武隈川)の作成・公表の予定を共有する。	「想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図(阿武隈川)の作成・公表の予定を共有する。	「県で見直しする想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図(阿武隈川)の作成・公表の予定を共有する。	「想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図(久慈川)の作成・公表の予定を共有する。	「想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図(久慈川)の作成・公表の予定を共有する。	「想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図(久慈川)の作成・公表の予定を共有する。	水位周知河川無し	-	「想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表の予定を共有する。	-	「指定河川洪水予報実施河川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表に合わせて、洪水警報等の見直しを検討する。それ以外の河川については、情報を共有する。 H29.9阿武隈川、H30.3阿賀川 の洪水警報基準の見直しを行った。
● 洪水ハザードマップの作成・改良と周知	○想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。また、洪水ハザードマップが作成された場合は、当該洪水ハザードマップを共有する。	平成29年度から順次実施	「想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図(阿武隈川・社川)を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。	「想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図(阿武隈川)を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。今後想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図が作成された場合は修正を行う。平成29年度は未実施。	-	-	「県で見直しする想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図(阿武隈川)を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。	「想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図(久慈川)を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。	「想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図(久慈川)を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。	「想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図(久慈川)を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。	水位周知河川無し	-	-	-	-
	○「水害ハザードマップ作成の手引き」(平成28年4月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	-	「洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整する。今後想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図が作成された場合は修正を行う。平成29年度は未実施。	-	-	「平成29年度「矢吹町防災マップ」を作成し全戸配付する。	-	-	-	水位周知河川無し	-	-	-	-
● まるごとまちごとハザードマップの促進	○各構成員による「まるごとまちごとハザードマップ(生活空間における想定最大規模降雨等に係る看板等の提示)の取組状況を共有するとともに、「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」(平成29年6月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、取組の推進について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	「想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図(阿武隈川・社川)を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。	「想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図(阿武隈川)を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。平成29年度は未実施。	「想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図(阿武隈川)を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。	「想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図(阿武隈川)を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。	「県で見直しする想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図(阿武隈川)を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。	「想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図(久慈川)を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。	「想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図(久慈川)を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。	「想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図(久慈川)を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。	水位周知河川無し	-	「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況を共有する。	-	-
● 住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	○各市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。	平成29年度から検討実施	白河市総合防災訓練を実施(9月3日)	住民や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。平成29年度は県南地方総合防災訓練にあわせて住民及び関係機関が連携した訓練を実施した。	住民や関係機関と連携した避難訓練を検討する。	住民や関係機関と連携した避難訓練を検討する。	住民や関係機関と連携した避難訓練を検討する。(平成28年度実施)	住民や関係機関と連携した避難訓練を検討する。	住民や関係機関と連携した避難訓練を検討する。	住民や関係機関と連携した避難訓練を検討する。	水位周知河川無し	-	-	-	「避難訓練の実施状況や実施予定を共有する。 H29.8会津若松市、県総合、10月伊達市の防災訓練に参画した。
	○住民の水防災意識を高め、地域防災力向上のための自主防災組織の充実を図る。	平成29年度から検討実施	自主防災組織立ち上げの啓発方法について検討する。	住民の水防災意識を高め、自主防災組織の組織再編を行うための啓発方法等について検討する。平成29年度は未実施。	水防災意識の啓発方法について検討する。	自主防災組織立ち上げの啓発方法について検討する。	自主防災組織立ち上げの啓発方法について検討する。	自主防災組織立ち上げの啓発方法について検討する。	自主防災組織立ち上げの啓発方法について検討する。	自主防災組織立ち上げの啓発方法について検討する。	水位周知河川無し	-	-	-	-
● 防災教育の促進	○防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	防災教育の実施拡大に向けた方策等を検討する河川監視用カメラの設置計画について検討する。	「小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討する。平成29年度は、県による各学校側で独自に防災教育を実施。今後も防災教育実施拡大に向けた学校への支援を行っていく。	防災教育の実施拡大に向けた方策等を検討する。	防災教育の実施拡大に向けた方策等を検討する河川監視用カメラの設置計画について検討する。	「防災教育の実施に向けた方策等を検討する。	「防災教育の実施に向けた方策等を検討する河川監視用カメラの設置計画について検討する。	「防災教育の実施に向けた方策等を検討する河川監視用カメラの設置計画について検討する。	「防災教育の実施に向けた方策等を検討する河川監視用カメラの設置計画について検討する。	水位周知河川無し	-	「国の支援により作成した指導計画について市町村と情報共有を図る。	-	「国土交通省・国土地理院・気象庁の連携による学校防災教育への取り組みを実施する。
	○小中学校等における水防災教育を実施する。○出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を実施する。	引き続き実施	小中学生を対象とした防災教育(出前講座)実施について検討する。	「小中学生を対象とした防災教育(出前講座)実施について検討する。平成29年度は、県による出前講座を活用し、小中学生に対し防災教育を行っていった。	小中学生を対象とした防災教育(出前講座)実施について検討する。	小中学生を対象とした防災教育(出前講座)実施について検討する。	小中学生を対象とした防災教育(出前講座)実施について検討する。	小中学生を対象とした防災教育(出前講座)実施について検討する。	小中学生を対象とした防災教育(出前講座)実施について検討する。	小中学生を対象とした防災教育(出前講座)実施について検討する。	水位周知河川無し	-	-	-	「豪雨から子どもを守る出前講座事業」を継続実施する。 H29年5月に日本赤十字社と連携し、教員を対象、H30年2月にいわき市で防災指導者養成講座として気象庁ワークショップを開催した。
■ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項															
● 危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	○危機管理型水位計(※)の配置計画を検討・調整する。 ※危機管理型水位計：現在、国土交通省のプロジェクトにおいて開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリー水位計。	平成29年度から検討実施	水位計設置河川の設置場所について検討する。	「危機管理型水位計(簡易水位計)の新設設置について、関係機関と検討を行う。平成29年度は、阿武隈川・社川のうち村を流れる3河川への水位計設置について依頼を行った。	「洪水浸水想定区域なし。	水位計設置河川の設置場所について検討。水位計設置3箇所の村内候補地を選定。	「県で配置計画を検討している水位計の情報共有する。	効果を確認した上で設置する。	水位系設置河川の設置場所について検討	水位計設置河川の設置場所について検討する。	福島県と調整し、H30年以降順次、村内2級河川3か所に水位計設置することを決めた。	-	-	-	-
	○河川監視用カメラの配置計画(設置目的に応じた性能最適化・集約化等を含む)を検討・調整する。	平成29年度から検討実施	河川監視用カメラの配置計画について検討する。	「河川監視用カメラの配置計画について検討する。平成29年度は村を流れる3河川について河川監視用カメラの導入を検討したが、予算の確保ができなかった。	「洪水浸水想定区域なし。	河川監視用カメラの配置計画について検討。	「県で配置計画を検討している監視用カメラの情報共有する。	効果を確認した上で設置する。	河川監視用カメラの配置計画について検討	河川監視用カメラの配置計画について検討する。	福島県と調整し、H30年以降順次、村内2級河川3か所に水位計設置することを決めた。	-	-	-	「河川監視用カメラの配置計画について、関係市町村と検討・調整を図る。
● 避難場所、避難経路の整備	○避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、避難場所、避難経路の整備にあたっては、近隣工事等の発土砂を有効活用するなど、事業連携による効率的な整備となるよう検討・調整する。	平成29年度から検討実施	洪水ハザードマップ等により、避難場所や避難経路について再確認する。	「西郷村ハザードマップ等により、避難場所や避難経路について再確認する。平成29年度は未実施。	洪水ハザードマップ等により、避難場所や避難経路について再確認する。	洪水ハザードマップ等により、避難場所や避難経路について再確認する。	洪水ハザードマップ等により、避難場所や避難経路について再確認する。	洪水ハザードマップ等により、避難場所や避難経路について再確認する。	洪水ハザードマップ等により、避難場所や避難経路について再確認する。	洪水ハザードマップ等により、避難場所や避難経路について再確認する。	避難場所再確認	-	-	-	避難場所・避難経路の再確認を実施中

〇ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H29年度取組内容

具体的な取組の柱		主な内容	目標時期	関係機関													
事項	具体的取組			白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埴町	飯川村	白河地方広域市町村圏消防本部	福島県県南建設事務所	福島県県南地方振興局	気象庁福島地方気象台	
3 地域防災力向上のための水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																	
■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項																	
● 重要水防箇所の確認	○河川整備の進捗等を踏まえて、出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地で関係者による共同点検等の実施について検討・調整する。	引き続き実施	関係機関と合同で5月23日に実施。	関係機関と合同で5月23日に実施。	洪水浸水想定区域なし	関係機関と合同で5月23日に実施。	関係機関と合同で5月23日に実施。	関係機関と合同で5月23日に実施。	土木事務所等と合同で5月に実施。	関係機関と合同で5月24日に実施。	関係機関と合同で5月23日に実施。	関係機関と合同で5月24日に実施。	-	-	-		
● 水防資機材の整備等	○各構成員が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備や洪水時の相互応援について検討・調整する。	引き続き実施	水防資機材の備蓄の確認	水防資機材の備蓄の確認	水防資機材の備蓄の確認	水防資機材の備蓄の確認	水防資機材の備蓄の確認	水防資機材の備蓄の確認	地区の水防倉庫備蓄を確認した。	水防資機材等整備状況確認	水防資機材の備蓄の確認	資機材の必要数量を確認	-	-	-		
● 水防訓練の充実	○毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施する。	引き続き実施	・県南地方総合防災訓練に参加(9月24日) ・白河市総合防災訓練を実施(9月9日)	・県南地方総合防災訓練の中で水防訓練を実施(9月24日) ・(県南9月に水防団(消防団)を対象とした水防訓練又は水防講習会を実施	・県南地方総合防災訓練に参加(9月24日)	・県南地方総合防災訓練に参加(9月24日)	・県南地方総合防災訓練に参加(9月24日)	・県南地方総合防災訓練に参加(9月24日)	・県南地方総合防災訓練に参加(9月24日)	・県南地方総合防災訓練に参加(9月24日)	・県南地方総合防災訓練に参加(9月24日)	・県南地方総合防災訓練に参加(9月24日)	-	-	-		
	○県と市町村職員等を対象に水防技術講習会を実施する。	引き続き実施	・白河市総合防災訓練を実施(9月9日)	・県南地方総合防災訓練の中で水防訓練を実施(9月24日) ・隔年8月に水防団(消防団)を対象とした水防訓練又は水防講習会を実施	水防技術講習会不参加	水防技術講習会不参加	水防技術講習会不参加	水防技術講習会不参加	水防技術講習会不参加	水防技術講習会不参加	水防技術講習会不参加	水防技術講習会不参加	-	-	-	-	
	○水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施する。	引き続き実施	・白河市総合防災訓練を実施(9月9日)	・県南地方総合防災訓練の中で水防訓練を実施(9月24日) ・水防団等との連絡体制について今後再確認を行う。	実践的な情報伝達訓練未実施	実践的な情報伝達訓練未実施	実践的な情報伝達訓練未実施	実践的な情報伝達訓練未実施	大雨警報が発令され、水防団待機水位に達した際に確認。	実践的な情報伝達訓練未実施	実践的な情報伝達訓練未実施	実践的な情報伝達訓練未実施	実践的な情報伝達訓練未実施	-	-	-	-
● 水防に関する広報の充実	○各構成員の水防(水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・白河市総合防災訓練を実施(9月9日)	・県南地方総合防災訓練の中で水防訓練を実施(9月24日) ・住民等参加による実践的な訓練について検討を行う。	住民等参加による水防訓練未実施	住民等参加による水防訓練について検討	住民等参加による水防訓練について検討(平成28年度実施)	住民等参加による水防訓練について検討	住民参加の訓練は、社川地区の一部に絞り実施を検討	住民等参加による水防訓練について検討	住民等参加による水防訓練について検討	住民等参加による水防訓練について検討	-	-	-	-	
● 水防団間の連携、協力に関する検討	○大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう、各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	洪水時の水防団間の連携について検討する。	・洪水時の水防団間の連携について検討する。平成29年度は未実施。	洪水時の水防団間の連携について検討する。	洪水時の水防団間の連携について検討する。	洪水時の水防団間の連携について検討する。	指定済みの水位周知河川が、県の管轄が3つの建設事務所にまたがることから、情報の共有を図る。	社川が該当するので、管轄分団と検討する。	洪水時の水防団間の連携について検討	洪水時の水防団間の連携について検討する。	水防団(消防団)役員会などの機会を捉え、分団間の連携協力について検討してもらう。	-	-	-	-	
■ 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項																	
● 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	○洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	洪水浸水想定区域内(阿武隈川・社川)における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討する。	- 村内に災害拠点病院なし。	洪水浸水想定区域無し	洪水浸水想定区域内(阿武隈川)における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討する。	-	-	水害で被災する災害拠点病院等はない。	洪水浸水想定区域内(久慈川)における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討する。	洪水浸水想定区域内(久慈川)における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討する。	洪水浸水想定区域無し	-	-	-	-	
● 洪水時の市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実	○市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討する。	・西郷村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討する。平成29年度は未実施。	役場庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討する。	市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討する。	-	-	役場庁舎と保健センターには、太陽光の蓄電システムがあるが、洪水時の避難者を広域的に誘えるかは不明。	庁舎等における想定浸水被害確認	庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討する。	庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認	-	-	-	-	
■ 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する事項																	
● 排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	○洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等に関する情報を共有し、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制を構築するとともに、洪水時に円滑かつ迅速な排水を行うための排水施設等の運用方法について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	洪水浸水想定区域内(阿武隈川・社川)における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等について検討する。	・洪水浸水想定区域内(阿武隈川)における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等について検討する。平成29年度は未実施。	洪水浸水想定区域無し	洪水浸水想定区域内(阿武隈川)における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等について検討する。	・洪水浸水想定区域内(阿武隈川)における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等について検討する。	道路を管理する部署と連携する。	排水設備運用について検討	洪水浸水想定区域内(久慈川)における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等について検討する。	洪水浸水想定区域内(久慈川)における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等について検討する。	洪水浸水想定区域無し	-	-	-	-	
■ その他																	
● 災害時及び災害復旧に対する支援強化	○国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参画など、災害対応にあたる人材を育成するための方策や、地方公共団体間の相互支援体制の強化を図るための方策について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	国が実施する研修、訓練に参加(又は未参加)	・国が実施する研修、訓練へ参加し、既に締結している市町村間の災害協定を引き続き継続し、自治体間の相互支援体制の強化を図る。平成29年度は西白河郡及び南会津郡の町村での災害協定定例会を実施し、町村間の情報共有等を図った。	国が実施する研修、訓練に参加	国が実施する研修、訓練に参加	国が実施する研修、訓練に参加	国が実施する研修、訓練に参加	研修の時期がかなえば参加。	研修に参加検討	国が実施する研修、訓練に参加	研修や訓練に参加することを検討中	-	-	-	-	
● 災害情報の共有体制の強化	○各構成員における災害情報の共有体制を強化するため、共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討する。	・共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討する。平成29年度は未実施。	共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討する。	共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討する。	共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討する。	共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討する。	共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討する。	共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討する。	共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討する。	共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討する。	災害情報の共有方策の確認中	-	-	-	-

資料2-2 別紙④

ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H30年度取組内容

具体的な取組の柱	事項	主内容	目標時期	関係機関											
				白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村	白河地方 広域市町村圏 消防本部	福島県 県南建設事務所	福島県 県南地方振興局
1 住民の避難行動に資するための情報伝達、避難計画等に関する取組															
■ 情報伝達、避難計画等に関する事項															
● 洪水時における河川管理者等からの情報提供等の内容及びタイミングの確認	○洪水時等の市町村長による避難勧告等発令の判断を支援するため、洪水時等に気象台や河川管理者等から市町村に提供する気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングを確認する。	平成29年度から順次実施	指定済みの水位周知河川(阿武隈川、社川)及び土砂災害警戒情報について、H29.6月までに確認した。	指定済みの水位周知河川(阿武隈川、社川)及び土砂災害警戒情報について、H29.6月までに確認した。引き続き毎年確認を行っている。	指定済みの水位周知河川(阿武隈川)及び土砂災害警戒情報について、再確認する。	指定済みの水位周知河川(阿武隈川)及び土砂災害警戒情報について、H29.6月までに確認する。	指定済みの水位周知河川(阿武隈川)及び土砂災害警戒情報について、H29.6月までに確認した。	平成29年度から実施	指定済みの水位周知河川(久慈川)及び土砂災害警戒情報について、H29.6月までに確認した。	指定済みの水位周知河川(久慈川)及び土砂災害警戒情報について、H29.6月までに確認した。	土砂災害警戒情報について、H29.6月までに確認した。	提供情報の内容及びタイミングについて検討する。	避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等を建設事務所と気象台で共同で実施する。 「警戒級の可能性」「危険度を色分けした時系列」の活用を促進する。		
	○直接市町村長等に気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。	平成29年度から順次実施	指定済みの水位周知河川(阿武隈川、社川)に係る河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、H29.6月から運用を開始した。	指定済みの水位周知河川(阿武隈川)に係る河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、H29.6月から運用を開始した。村長が代わるためホットラインについて再度構築を行う。	指定済みの水位周知河川(阿武隈川)に係る河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、H29.6月から運用を開始した。	指定済みの水位周知河川(阿武隈川)に係る河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、H29.6月から運用を開始した。	指定済みの水位周知河川(阿武隈川)に係る河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、H29.6月から運用を開始した。	平成29年度から実施	指定済みの水位周知河川(久慈川)に係る河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、H29.6月から運用を開始した。	指定済みの水位周知河川(久慈川)に係る河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、H29.6月から運用を開始した。	土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、H29.6月から運用を開始した。	ホットラインの連絡先を随時確認する。	直接市町村長等に気象情報を伝達するホットラインの連絡体制の確認及び適時適切な運用を行う。		
● 避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認	○「避難勧告等に関するガイドライン」(平成29年1月、内閣府(防災担当))を参考に、市町村が定めた洪水時における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	平成29年度から順次実施	H30年度に向けて、作業継続	「西郷村避難勧告等の判断・伝達マニュアル」について「避難勧告等に関するガイドライン」を参考にH30年度に見直しを行う。	策定作業を継続する。	H30年度に向けて、作業継続	平成29年度修正した地域防災計画の判断基準の確認を行う。	今年度策定に向け、作業継続	発令対象区域確認・検討	発令対象区域確認・検討	水位周知河川無し	各市町村の発令判断基準等について、情報を共有する。	平成29年度の個別説明会の結果を基に、より実効的な避難勧告等の発令基準等についてフォローアップを行う。	避難判断及び配備基準への気象情報の利活用に関する助言等支援を行う。	
	○市町村が定めた避難勧告発令等の発令判断基準等を踏まえて、防災行動と河川管理者及び市町村等の実施主体を時系列で整理する「水害対応タイムライン」を作成するとともに、その運用状況を確認する。	平成29年度から順次実施	阿武隈川の「水害対応タイムライン」を3月までに策定。	指定済みの水位周知河川(阿武隈川)の「水害対応タイムライン」を現在作成。検討中であるため、作成後運用状況について確認する。	阿武隈川の「水害対応タイムライン」策定に向け、情報の共有を図る。	(水位周知河川名)の「水害対応タイムライン」を3月までに策定。	阿武隈川の「水害対応タイムライン」とH30年4月までに策定し、同タイムラインに基づく防災体制の運用を行う。	県の助言を受け策定	久慈川の「水害対応タイムライン」を策定。公表及び運用方法について検討する。	(水位周知河川名)の「水害対応タイムライン」策定に向け、情報の共有を図る。	水位周知河川無し	社川、阿武隈川、久慈川の「水害対応タイムライン」の作成に向けた支援を行う。	市町村の水害対応タイムラインの作成に向けた支援を行う。		
	○避難勧告等の発令判断基準の目安となる基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しを共有し、その進捗状況について確認する。	引き続き実施	基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直し進捗状況及び今後の予定について情報共有を図る。	基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直し進捗状況及び今後の予定について情報共有を図る。	基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直し進捗状況及び今後の予定について情報共有を図る。	基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直し進捗状況及び今後の予定について情報共有を図る。	基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直し進捗状況及び今後の予定について情報共有を図る。	引き続き実施	基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直し進捗状況及び今後の予定について情報共有を図る。	基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直し進捗状況及び今後の予定について情報共有を図る。	水位周知河川無し	基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しを継続実施し、進捗状況及び今後の予定について情報共有を図る。	久慈川の基準水位見直しを実施する。 社川、阿武隈川、右支那井川の基準水位見直しに着手する。	-	
● 水害危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知	○水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	平成29年度から順次実施	新たに水位周知河川等の指定について情報共有を図る。	新たな水位周知河川等の指定について情報共有を図る。	新たに水位周知河川等の指定について情報共有を図る。	新たに水位周知河川等の指定について情報共有を図る。	新たに水位周知河川等の指定について情報共有を図る。	新たに水位周知河川等の指定について情報共有を図る。	新たに水位周知河川等の指定について情報共有を図る。	新たに水位周知河川等の指定について情報共有を図る。	新たに水位周知河川等の指定について情報共有を図る。	新たに水位周知河川等の指定について情報共有を図る。	新たに水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整する。	-	
	○「地域の水害危険性の周知に関するガイドライン」(平成29年3月、国土交通省水管理・国土保全局河川(環境課))を参考に、簡易な方法による水害危険性の周知を行う河川及び当該河川における情報提供の方法について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	平成29年度から順次実施	情報提供の方法について検討する。	「簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、検討を行う。	情報提供の方法について検討する。	情報提供の方法について検討する。	平成29年度「矢吹町防災マップ」を作成し全戸配付する。	情報提供の方法について検討する。	情報提供の方法について検討する。	情報提供の方法について検討する。	情報提供の方法について検討する。	情報提供の方法について検討する。	簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係市町村と検討・調整を行う。	-	
	○洪水警報・大雨(浸水)警報の危険度分布及び流域雨量指数の予測値の利活用推進を図る。	平成29年度から順次実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H29.7から提供を開始した、洪水警報・大雨(浸水)警報の危険度分布及び流域雨量指数の予測値の利活用推進を図る。	
● 情報通信技術等を活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実	○「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」や、河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等、国と県が持っている河川水位やCC-TVカメラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方法について検討・調整する。	平成29年度から順次実施	情報提供の方法について検討する。	西郷村ウェブサイト「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」や、河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等の「水害」や「西郷村広域情報」へ掲載し周知を図る。	情報提供の方法について検討する。	情報提供の方法について検討する。	情報提供の方法について検討する。	情報提供の方法について検討する。	情報提供の方法について検討する。	情報提供の方法について検討する。	情報提供の方法について検討する。	情報提供の方法について検討する。	出水期にあわせ、広報にて周知する	河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)や、新たに設置する危機管理システムを活用し、住民等へのリアルタイム情報の周知を図る。	
	○気象庁HP等を活用した情報提供と利活用について促進を図る。	引き続き実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	気象台と連携して利活用の促進を図る。 【H29年度～】	警戒級の可能性、洪水警報の危険度分布等の利活用を促進する。
	○緊急連絡メールの活用等、住民等に対する洪水情報や避難情報等の適切かつ確実な伝達体制・方法について、検討・調整する。	平成29年度から順次実施	情報提供の方法について検討する。	「防災行政無線、西郷村情報配信サービス及び緊急連絡メール」の活用により、住民への周知を図る。継続実施。	情報提供の方法について検討する。	情報提供の方法について検討する。	情報提供の方法について検討する。	情報提供の方法について検討する。	登録制メール、防災無線を活用。	情報提供の方法について検討する。	情報提供の方法について検討する。	情報提供の方法について検討する。	防災行政無線の活用により、住民へ周知	河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)により、河川水位、雨量情報等の発信を継続実施する。 新たに危機管理型水位計を設置し、中・小河川の水位情報の発信を開始する。	引き続き情報の発信・改善を実施する。
● 隣接市町村等への広域避難体制の構築	○各市町村において洪水浸水想定区域図等の水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を収容できない場合は、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整する。	平成29年度から順次実施	避難場所による避難者の収容の可否について確認する。	避難場所による避難者の収容の可否について確認する。	避難場所による避難者の収容の可否について確認する。	避難場所による避難者の収容の可否について確認する。	避難場所による避難者の収容の可否について確認する。	引き続き調整を図る	避難場所及び収容人数確認	避難場所による避難者の収容の可否について確認する。	各避難場所について、収容の可否及び収容人数を確認する	-	洪水浸水想定区域図等の水害リスク情報を各市町村へ提供する。	作成に必要な情報の提供及び支援を実施する。	
	○洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	引き続き実施	避難確保計画作成状況、訓練の実施状況について確認する。	洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設の立地状況を確認する。また、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	避難確保計画作成状況、訓練の実施状況について確認する。	避難確保計画作成状況、訓練の実施状況について確認する。	洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内における要配慮者の個別計画を作成する。	相談があれば対応。	避難確保計画作成状況確認	避難確保計画作成状況、訓練の実施状況について確認する。	避難確保計画作成状況、訓練の実施状況について確認する	-	対象となる施設を取りまとめ、関係部局との情報共有を図る。	-	
● 要配慮者利用施設等における避難計画等の作成・訓練に対する支援	○避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。また、施設職員だけで対応するのが難しい場合の地域の支援体制について検討・調整する。	平成29年度から順次実施	それぞれの取り組みを促すための支援策について検討する。継続実施。	それぞれの取り組みを促すための支援策について検討する。	それぞれの取り組みを促すための支援策について検討する。	それぞれの取り組みを促すための支援策について検討する。	それぞれの取り組みを促すための支援策について検討する。	相談があれば対応。	計画作成、訓練実施を促すための支援策を検討	それぞれの取り組みを促すための支援策について検討する。	避難確保計画の作成状況を確認し、情報提供等により取組を促す支援を行う	-	避難確保計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、出前講座や説明会等を開催し、避難確保計画の作成等を支援する。	福島県等関係機関と連携して、避難確保計画等作成や避難訓練等のシナリオ策定、訓練用の情報提供等に必要の支援を行う。	
	○洪水警報の危険度分布等の提供及び気象情報発信時の「警戒級の可能性」や「危険度を色分けした時系列」等の発表・改善	平成29年度から順次実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	警戒級の可能性、洪水警報の危険度分布等の利活用を促進する。	

〇ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H30年度取組内容

具体的な取組の柱		関係機関														
事項	具体的取組	主な内容	目標時期	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮎川村	白河地方 広域市町村圏 消防本部	福島県 県南建設事務所	福島県 県南地方振興局	気象庁 福島地方気象台
2 水防災意識の再構築に向けた平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組																
■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組																
● 想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有	○国又は県による想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の作成・公表の予定を共有する。また、洪水浸水想定区域図が作成された場合は当該洪水浸水想定区域図を共有する(なお、共有された洪水浸水想定区域図については、土地利用や都市計画の検討等においても広く活用されるよう各構成員において確認する。)	引き続き実施		「想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図(阿武隈川・社川)の作成・公表の予定を共有する。	「想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図(阿武隈川)の作成・公表の予定を共有する。今後想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図が作成された場合は修正を行う。	「想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図(阿武隈川)の作成・公表の予定を共有する。	「想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図(阿武隈川)の作成・公表の予定を共有する。	「県で見直しする想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図(阿武隈川)の作成・公表の予定を共有する。	引き続き実施。	「想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図(久慈川)の作成・公表の予定を共有する。	「想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図(久慈川)の作成・公表の予定を共有する。	水位周知河川無し	「想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図(久慈川)の作成・公表の予定を共有する。	「想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図(久慈川)の作成・公表の予定を共有する。	-	「指定河川(洪水予報実施河川)の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表に合わせて、洪水警報等の見直しを検討する。それ以外の河川については、情報を共有する。
● 洪水ハザードマップの作成・改良と周知	○想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。また、洪水ハザードマップが作成された場合は、当該洪水ハザードマップを共有する。	平成29年度から順次実施		「想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図(阿武隈川・社川)を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。	「想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図(阿武隈川)を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。今後想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図が作成された場合は修正を行う。	「想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図(阿武隈川)を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。	「想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図(阿武隈川)を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。	「県で見直しする想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図(阿武隈川)を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。	防災ハザードマップの更新時に併せて実施。	「想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図(久慈川)を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。	「想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図(久慈川)を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。	水位周知河川無し	「想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップについて各市町村と共有する。	「洪水ハザードマップの作成に必要な情報を各市町村へ提供する。	-	-
	○「水害ハザードマップ作成の手引き」(平成28年4月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整する。	平成29年度から検討実施		-	「洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整する。	-	-	「平成29年度「矢吹町防災マップ」の作成及び5ヶ所配布を完了。30年度は、ホームページ掲載等の複数手段による住民への情報提供を図る。	-	-	-	水位周知河川無し	-	-	-	-
● まるごとまちごとハザードマップの促進	○各構成員による「まるごとまちごとハザードマップ(生活空間における想定最大規模降雨等に係る看板等の提示)の取組状況を共有するとともに、「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」(平成29年6月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、取組の推進について検討・調整する。	平成29年度から検討実施		「想定最大規模降雨等に係る看板設置について検討する。	「想定最大規模降雨等に係る看板設置について検討する。	「想定最大規模降雨等に係る看板設置について検討する。	「想定最大規模降雨等に係る看板設置について検討する。	「想定最大規模降雨等に係る看板設置について検討する。	「想定最大規模降雨等に係る看板設置について検討する。	防災ハザードマップの更新時に併せて実施。	避難場所等看板設置検討	避難場所等に係る看板設置について実施する。	水位周知河川無し	「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況を共有する。	-	-
● 住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	○各市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討・調整する。	平成29年度から検討実施		住民や関係機関と連携した避難訓練を検討する。	住民や多様な関係機関と連携した避難訓練を検討・調整する。	住民や関係機関と連携した避難訓練を検討する。	住民や関係機関と連携した避難訓練を検討する。	住民や関係機関と連携した避難訓練を検討する。(平成28年度実施)	住民や関係機関と連携した避難訓練を検討する。	自主防災組織を活用する。	避難訓練の実施について検討	住民や関係機関と連携した避難訓練を検討する。	防災訓練での水災害について、訓練内容を検討する	県南防災訓練等において、水災害の救助活動のみではなく、住民の避難誘導訓練も検討する。	-	「避難訓練の実施状況や実施予定を共有する。
	○住民の水防災意識を高め、地域防災力向上のための自主防災組織の充実を図る。	平成29年度から検討実施		自主防災組織立ち上げの啓発方法について検討する。	住民の水防災意識を高め、自主防災組織の組織再編を行うための啓発方法等について検討する。	水防災意識の啓発方法について検討する。	自主防災組織立ち上げの啓発方法について検討する。	「自主防災組織立ち上げの啓発方法について検討する。	引き続き自主防災組織の結成について、説明会に出向く。	自主防災組織立ち上げ支援検討	自主防災組織立ち上げの啓発方法について検討する。	自主防災組織が参加する防災訓練	地域の自主防災訓練等で水災害について講話を行い、水防災意識の向上に努める。	-	-	-
● 防災教育の促進	○防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。	平成29年度から検討実施		防災教育の実施拡大に向けた方策等を検討する。河川監視用カメラの設置計画について検討する。	「小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討する。	防災教育の実施拡大に向けた方策等を検討する。	防災教育の実施拡大に向けた方策等を検討する。河川監視用カメラの設置計画について検討する。	「防災教育の実施に向けた方策等を検討する。	各種訓練の参加を促す。	防災教育への支援策を検討	防災教育の実施拡大に向けた方策等を検討する。河川監視用カメラの設置計画について検討する。	防災教育について情報収集し、各学校との情報共有や支援を検討する	消防計画書の作成に伴い、水災害の防災教育について検討する。	「国の支援により作成した指導計画について市町村と情報共有を図る。	-	「国土交通省・国土地理院・気象庁の連携による学校防災教育への取り組みを実施する。
	○小中学校等における水防災教育を実施する。○出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を実施する。	引き続き実施		小中学生を対象とした防災教育(出前講座)実施について検討する。	「小中学生を対象とした防災教育(出前講座)実施について検討する。	小中学生を対象とした防災教育(出前講座)実施について検討する。	小中学生を対象とした防災教育(出前講座)実施について検討する。	「小中学生を対象とした防災教育(出前講座)実施について検討する。	各種訓練の参加を促す。	小中学生を対象とした防災教育実施について検討	小中学生を対象とした防災教育(出前講座)実施について検討する。	教育委員会と連携し、小学校総合学習授業での水防災教育の取組の実施について検討する	各種学校の避難訓練で水災害についての防災教育を行う。	「豪雨から子どもを守る出前講座事業」を継続実施する。	-	「日本赤十字社、気象予報士会などと連携し、教員を対象とした気象庁ワークショップ等の開催を検討する。
■ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項																
● 危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	○危機管理型水位計(※)の配置計画を検討・調整する。※危機管理型水位計：現在、国土交通省のプロジェクトにおいて開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリー水位計。	平成29年度から検討実施		水位計設置河川の設置場所について検討する	「危機管理型水位計(簡易水位計)の新設設置について、関係機関と検討を行う。	「洪水浸水想定区域なし。	水位計設置河川の設置場所について検討する	「県で配置計画を検討している水位計の情報を共有する。	効果を確認した上で設置。	水位計の設置場所等について関係機関と検討・調整を図る。	水位計設置河川の設置場所について検討する	福島県と調整し、H30年以降順次、村内2級河川3か所に水位計設置する	「水位計未設置河川をはじめとした危機管理型水位計(簡易水位計)の新設設置計画について、関係市町村と検討・調整を図る。	-	-	-
	○河川監視用カメラの配置計画(設置目的に応じた性能最適化・集約化等を含む)を検討・調整する。	平成29年度から検討実施		河川監視用カメラの配置計画について検討する。	「河川監視用カメラの配置計画について、関係機関と検討を行う。	「洪水浸水想定区域なし。	河川監視用カメラの配置計画について検討する。	「県で配置計画を検討している監視用カメラの情報を共有する。	効果を確認した上で設置。	河川監視用カメラの配置計画について検討	河川監視用カメラの配置計画について検討する。	福島県と調整し、H30年以降順次、村内2級河川3か所に水位計設置する	「河川監視用カメラの配置計画について、関係市町村と検討・調整を図る。	-	-	-
● 避難場所、避難経路の整備	○避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、避難場所、避難経路の整備にあたっては、近隣工事等の発生土砂を有効活用するなど、事業連携による効率的な整備となるよう検討・調整する。	平成29年度から検討実施		洪水ハザードマップ等により、避難場所や避難経路について再確認する。	「西郷村ハザードマップ等により、避難場所や避難経路について再確認する。	洪水ハザードマップ等により、避難場所や避難経路について再確認する。	洪水ハザードマップ等により、避難場所や避難経路について再確認する。	洪水ハザードマップ等により、避難場所や避難経路について再確認する。	引き続き関係機関と協議。	避難場所再確認	洪水ハザードマップ等により、避難場所や避難経路について再確認する。	避難場所・避難経路の再確認を図る	-	-	-	-

〇ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H30年度取組内容

具体的取組の柱	事項	主内容	目標時期	関係機関												
				白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埴町	飯川村	白河地方広域市町村圏消防本部	福島県県南建設事務所	福島県県南地方振興局	気象庁福島地方気象台
3 地域防災力向上のための水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																
■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項																
● 重要水防箇所の確認	〇河川整備の進捗等を踏まえて、出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地で関係者による共同点検等の実施について検討・調整する。	引き続き実施	関係機関と合同で5月23日に実施。	関係機関と水防月間(毎年5月)に確認を行う。	洪水浸水想定区域なし	関係機関と合同で5月23日に実施。	関係機関と合同で5月に実施予定。	水防月間に実施。	関係機関と合同で実施予定。	関係機関と合同で5月23日に実施。	関係機関と合同で5月24日に実施	-	出水期前に重要水防箇所の確認及び共同点検を実施した。	-	-	
● 水防資機材の整備等	〇各構成員が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備や洪水時の相互応援について検討・調整する。	引き続き実施	水防資機材の備蓄の確認	水防資機材の備蓄状況を確認し、不足分について補充を行う。	水防資機材の備蓄の確認	水防資機材の備蓄の確認	水防資機材の備蓄の確認	引き続き水防資機材の備蓄の確認	水防資機材等整備状況確認	水防資機材の備蓄の確認	資機材の必要数量の確保に努める	各機関の水防資機材の保有数について調査を行う。	水防計画に基づく資機材の必要数量を確保し、洪水時の資材提供等について情報共有を図る。	-	-	
● 水防訓練の充実	〇毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施する。	引き続き実施	県南地方総合防災訓練に参加予定	毎年8月に水防団(消防団)を対象とした水防訓練又は水防講習会を実施	県南地方総合防災訓練に参加する	県南地方総合防災訓練に参加(9月24日)	県南地方総合防災訓練に参加	9月17日に当町にて実施。	県南地方総合防災訓練に参加予定	県南地方総合防災訓練に参加(9月24日)	県南地方総合防災訓練に参加する	福島県水防訓練を参照する。	市町村が開催する水防訓練に参加する。	-	関係機関と連携した情報伝達訓練への支援を行う。	
	〇東と市町村職員等を対象に水防技術講習会を実施する。	引き続き実施	水防技術講習会に参加を検討する。	毎年8月に水防団(消防団)を対象とした水防訓練又は水防講習会を実施	水防技術講習会参加検討	水防技術講習会不参加	水防技術講習会不参加	不参加	水防技術講習会への参加を検討する。	水防技術講習会不参加	水防技術講習会に参加する	水防技術講習会に参加する。	水防技術講習会の開催を検討する。	-	-	
	〇水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施する。	引き続き実施	実践的な情報伝達訓練を検討する。	水防団等との連絡体制について再確認を行う。	実践的な情報伝達訓練について検討	実践的な情報伝達訓練未実施	実践的な情報伝達訓練未実施	情報伝達は担当分団と引き続き連絡体制を確保。	実践的な情報伝達訓練の実施を検討する。	県が実施する災害対応模擬訓練(ロールプレイング方式)に参加する	県が実施する災害対応模擬訓練(ロールプレイング方式)に参加する	県が実施する災害対応模擬訓練(ロールプレイング方式)に参加する	市町村との連携による実践的な水防訓練について検討・調整する。	-	市町村や関係機関等の要請により、情報提供等の訓練への支援を実施する。	
	〇多様な関係機関、住民等の参加等による実践的な水防訓練について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	住民等参加による水防訓練について検討する。	住民等参加による実践的な訓練について検討を重く。	住民等参加による水防訓練について検討	住民等参加による水防訓練について検討	住民等参加による水防訓練について検討(平成28年度実施)	地区を限定することで検討。	住民等参加による水防訓練について検討	住民等参加による水防訓練について検討	住民等参加による水防訓練について検討	住民等参加による水防訓練について検討	市町村との連携による実践的な水防訓練について検討・調整する。	-	-	
● 水防に関する広報の充実	〇各構成員の水防(水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	先進事例を踏まえた工夫について検討する。	先進事例を踏まえた広報の充実について検討する。	先進事例を踏まえた工夫について検討する。	先進事例を踏まえた工夫について検討する。	先進事例を踏まえた広報について検討する。	団員の募集は引き続き実施。	先進事例を踏まえた工夫について検討する。	先進事例を踏まえた工夫について検討する。	先進事例を踏まえた工夫について検討する。	出水期にあわせ、水防に関する広報等を積極的に行う	水防(水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)に関する広報の取組状況や取組予定等を共有する。また、先進事例の情報入手し、共有を図る。	-	H30年9月頃にお天気フェアの広報行事における水防に関する防災気象情報の活用に関するパンフレット等の配布を実施する。	
● 水防団間での連携、協力に関する検討	〇大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるように、各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	洪水時の水防団間の連携について検討する。	洪水時の水防団間の連携について検討する。	洪水時の水防団間の連携について検討する。	洪水時の水防団間の連携について検討する。	指定済みの水位周知河川が、県の管轄が3つの建設事務所にまたがることから、情報の共有を図る。	管轄分団と引き続き検討する。	洪水時の水防団間の連携について検討	洪水時の水防団間の連携について検討する。	水防団(消防団)役員会などの機会を捉え、分団間の連携協力について検討する	-	-	-	-	
■ 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項																
● 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	〇洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	洪水浸水想定区域内(阿武隈川・社川)における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討する。	-	村内に災害拠点病院なし。	洪水浸水想定区域無し	洪水浸水想定区域内(阿武隈川)における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討する。	-	水害で被災する災害拠点病院等はない。	洪水浸水想定区域内(久慈川)における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討する。	洪水浸水想定区域内(久慈川)における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討する。	洪水浸水想定区域無し	-	-	-	
● 洪水時の市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実	〇市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討する。	西郷村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討する。	役場庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討する。	市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討する。	近隣市町村の状況も把握する。	庁舎等における想定浸水被害確認	町庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討する。	庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認する。	-	-	-	-	-	
■ 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する事項																
● 排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	〇洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等に関する情報を共有し、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制を構築するとともに、洪水時に円滑かつ迅速な排水を行うための排水施設等の運用方法について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	洪水浸水想定区域内(阿武隈川・社川)における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等について検討する。	洪水浸水想定区域内(阿武隈川)における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等について検討する。	洪水浸水想定区域無し	洪水浸水想定区域内(阿武隈川)における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等について検討する。	洪水浸水想定区域内(阿武隈川)における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等について検討する。	道路管轄部署と検討する。	排水設備運用について検討	洪水浸水想定区域内(久慈川)における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等について検討する。	洪水浸水想定区域無し	-	-	-	洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制等に関する情報を共有する。	
■ その他																
● 災害時及び災害復旧に対する支援強化	〇国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参画など、災害対応にあたる人材を育成するための方策や、地方公共団体の相互支援体制の強化を図るための方策について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	国が実施する研修、訓練に参加(又は未参加)	国が実施する研修、訓練へ参加し、既に締結している市町村間の災害協定を引き続き継続し自治体間の相互支援体制の強化を図る。	国が実施する研修、訓練に参加を検討	国が実施する研修、訓練に参加(又は未参加)	国が実施する研修、訓練に参加(又は未参加)	時期がかなえば参加(又は未参加)	研修・訓練に参加検討	国が実施する研修、訓練に参加(又は未参加)	国が実施する研修、訓練等に参加することを検討する	-	国が実施する研修、訓練へ参画し、災害対応の人材育成を図る。	-	気象台は災害時気象資料及び災害時気象支援資料を必要に応じて提供すると共に、これらの資料の活用にあたる人材を育成するための支援を行う。	
● 災害情報の共有体制の強化	〇各構成員における災害情報の共有体制を強化するため、共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討する。	共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討する。	共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討する。	共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討する。	共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討する。	共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討する。	共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討する。	共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討する。	共有すべき災害情報や当該情報の共有方策等について検討する。	災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等の確認を行う	-	-	-	災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について検討・調整する。